

第35回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会

日時 平成25年9月4日(水)

18:30~20:00

会場 行徳文化ホールI&I 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 行徳湿地の将来の活用方法について

～千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会との意見交換～

《資料》「行徳湿地の将来の活用方針について」

「行徳湿地の利用について」

「行徳湿地の目標に向けた概念図(案)」

「現況写真」

「行徳湿地の目標に向けた概念図(案)のゾーン別の利用方法」

3. 報 告

(1) 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について

「三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定」・・・資料A

「塩浜護岸整備の状況」・・・資料B

4. その他

5. 閉 会

第35回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 出席者名簿

平成25年9月4日

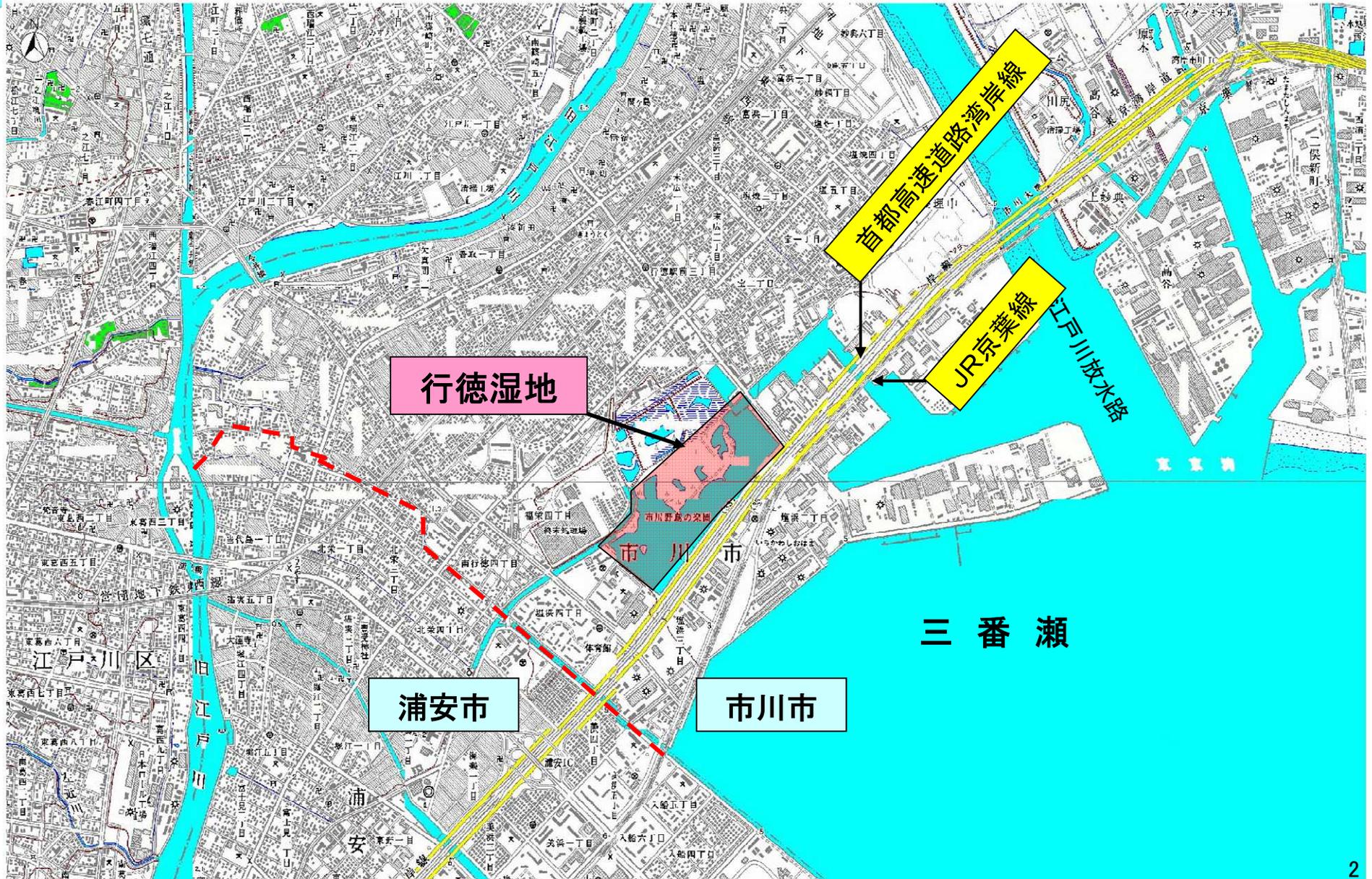
分野	氏名	所属・専門	出欠
学識者	西村 幸夫	東京大学 工学部 教授	○
	風呂田 利夫	東邦大学 理学部	×
自治会	金井 修次	行徳地区自治会連合会 会長	○
	歌代 素克	南行徳地区自治会連合会 相談役	×
市民団体	佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム 事務局長	○
	安達 宏之	特定非営利活動法人 三番瀬環境市民センター 広報	×
	丹藤 翠	行徳まちづくりの会 代表	○
	東 良一	特定非営利活動法人 行徳野鳥観察舎友の会 理事長	○
漁組	中島 健蔵	市川市行徳漁業協同組合 専務理事	○
	木村 和秋	南行徳漁業協同組合 専務理事	○
企業・関係機関	佐々木 洋晁	市川市塩浜協議会 まちづくり委員会 事務局長	○
	三原 一洋	社団法人 市川青年会議所 委員長理事	×
	山崎 龍二	独立行政法人 都市再生機構 千葉地域支社 都市再生企画室 業務推進チームリーダー	×
	土屋 光博	市川市 副市長	×
市民	川口 勲	市川市民	○

(敬称略)

行徳湿地の将来の活用方法について



位置図



行徳湿地とは

行徳湿地は、東京湾の埋め立て事業が進む中で、自然保護団体が渡り鳥の保護を強く要望したため、カモ類やシギ、チドリ類等の鳥の保護育成地として、昭和45～50年にかけて企業庁により整備された内陸性湿地です。

現在、千葉県の鳥獣保護区及び近郊緑地特別保全地区に指定されています。

行徳湿地の位置付け

1 行徳鳥獣保護区(鳥獣保護法)

目的	集団で渡来する水鳥等の渡り鳥の保護
指定年月	昭和54年11月
面積	56ha
関連施設	野鳥観察舎 1棟 傷病鳥収容・回復訓練施設 1棟

2 近郊緑地特別保全地区(首都圏近郊緑地保全法)

目的	良好な自然環境のある緑地について、その 周辺住民の健全な生活環境を確保するため
指定年月	昭和45年8月
面積	83ha(隣接する宮内庁新浜鴨場を含む)

行徳湿地における事業

1 行徳湿地再整備事業

行徳湿地は、三番瀬こうはいしっちの後背湿地の機能を有する汽水域きすいいきの場所（淡水と海水とが混じり合う場所）としての役割発揮が期待されています。

このため、干出域かんしゅついき（干潟）の拡大や貧酸素水域の解消を図り、また、淡水導入を強化してさらなる汽水域化を促進することを目指し、再整備に向けた検討を実施しています。

事業の実施に当たっては、「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」（学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等により構成）で慎重な検討を重ねながら進めています。

2 導流堤改修工事

海水域である湿地と雨水・雑排水が流れる通称丸浜川まるはまがわを隔てている導流堤は、昭和49年に設置されましたが、現在は老朽化が進み、倒壊の危険性があります。

このため、導流堤倒壊を回避するために、平成20～25年度にかけて改修工事行っています。

3 野鳥観察舎及び鳥獣保護区の管理業務

県民が自然に親しみつつ、野鳥の生態に触れる機会を提供するための野鳥観察舎等の管理業務を市川市に委託し実施しています。

また、隣接する湿地帯について、鳥獣保護区として、良好な環境が保全形成されるよう、湿地内の草刈りや観察路の維持管理業務も市川市に委託しています。

行徳湿地でできること

○野鳥の観察や写真撮影

- ・観察舎に設置された44台の望遠鏡で、保護区内の野鳥や日本最北端のトビハゼなどが観察できます。また、観察舎内には、保護区の歴史がわかる展示スペースや動画を見ることができます。
- ・専門講師による自然や郷土に親しむ公開講座を年間15回開催しています。
- ・傷病鳥収容施設には、県内各地から保護された鳥が収容され、オオタカなど稀少な鳥を間近に見ることができます。

○緑の国の散策

- ・土日祝日の開園で、約600mの遊歩道を自由に歩きながら鳥や植物の観察ができます。

○保護区内の体験・観察会

- ・毎週日曜日と祝日は、立入りを制限している保護区内を観察舎スタッフの誘導及び解説により観察できます。
- ・花見のできる「桜の花の観察会」や、脱穀体験や餅つきができる「しんはま収穫祭」など、四季に応じた体験や観察ができます。

【行徳湿地の利用について】

1. 目標

地元住民や県民をはじめ、広く市民が、地域の自然を感じられる場所。自然を楽しむことができ、学べる場。そして多くの方々が大切な場所と認識していただくこと。

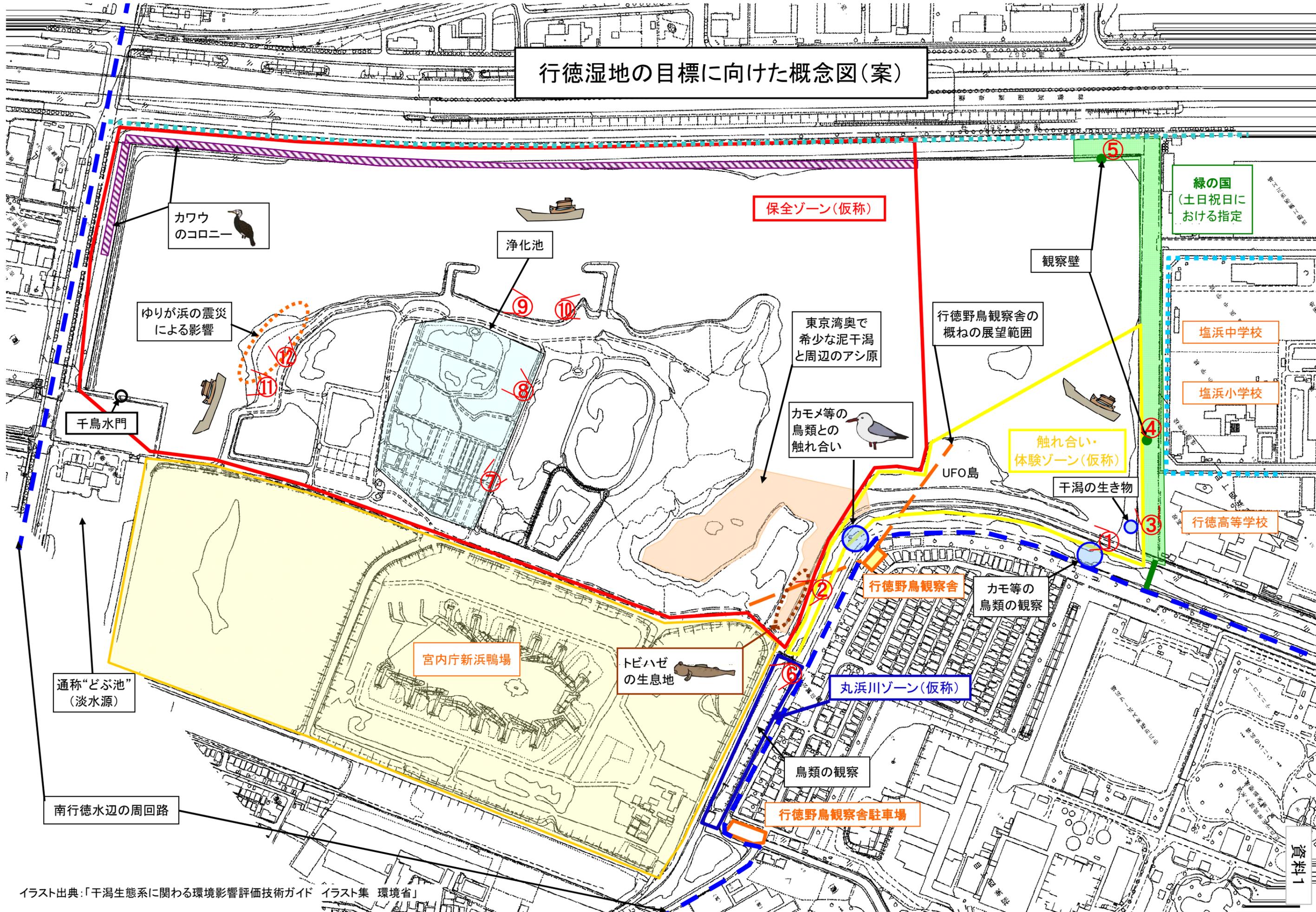
具体的な表現手法として、**エコミュージアムとして機能することと考える。**

- ・近年国内で減少が著しい淡水湿地から海域への移行域として表現（わかりやすいように工夫する）。
- ・県民が、様々なボランティア活動などの場として参画する。
- ・修学旅行、遠足の先として選定される。
- ・保護区内は地域を代表する多様な生物が生息し、その一部に市民が触れ合い親しむ。

2. 利用を図る上での特徴的な機能の現状と課題と施策（案）

	特徴的な機能	現状	課題	目標達成のための施策
①	東京湾奥の自然（歴史を含む）を感じる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・再生された湿地は日常の維持管理作業により、一定の水準で原風景として表現されている。 ・カワウやカイツブリなどの水鳥が繁殖し、渡りの時期にはシラサギ類や少数ながらシギ・チドリ類などが見られる。越冬期は、カモ類、数種類のタカ類が見られる。 ・他の生物についても、ウモレベンケイガニやベンケイガニ、トビハゼなどの希少種が生息するようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した淡水源がない。 ・維持管理作業に多大な労力が必要となっている。 ・淡水から海域への生物の移動経路は充分なのかなど、湿地や水路などの構造について検証されていない。 ・干潟の一部が消失し面積が少なくなっている。 ・海域に生物層が貧弱な深みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・淡水源の確保。 ・限られた面積のなかで移行域としてのあり方を検討する。 ・効率のよい管理方法を見出す。 ・泥の移入。 ・深みの埋戻し。
②	景色を楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・園内については、観察会などにより自然を市民が感じることができる場は設定している。 ・周辺の丸浜川沿い、緑の国など、樹木を中心に緑地と水面が広がり憩いの場として機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内観察会などの参加者が10-30人程度に留まっている。 ・周辺では、キョウチクトウやニセアカシアなどが多く、水辺と海岸緑地が造る景観を充分表現できていない。 ・植栽について地域住民とのコンセンサスが不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内観察会について、メニューを拡げ、さらにライトユーザー向けの設定を検討する。 ・当地の環境に適した植栽のあり方について検討が必要。
③	ボランティア活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回ボランティアデーを設定し、園内管理作業を主体に実施している。 ・これとは別に、自然発生したグループが湿地改善などを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足のため充分な対応ができていない。 ・参加者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー作成、ボランティアの組織化、満足度の向上、効果的な告知などを行うコーディネーターの配置を検討する。
④	環境・体験学習の場	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は、カニ、トビハゼ、昆虫、歴史など多彩に存在。 ・小学校低学年など年間数十校が施設には来場している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護区内に入り湿地環境を体感することまでできていない。 ・小学校高学年以上の年齢層が来場していないが、問合せは多いので潜在需要はあると感じている。 ・人手がなく対応できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を積極的に行う。 ・インタープリターの配置を検討する。
⑤	環境再生の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな労力をかけ開水面を維持するなど行い、少数ながら目標としている淡水性のシギ・チドリを誘致できている。 ・目論見通り水質浄化が図られており、良好な状態が維持されている。 ・2009年に「関東水と緑の拠点ネットワーク100選（日本生態系協会）」に選定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地の維持管理作業に多大な労力が必要となっている。 ・市民参加が広く行われていない。 ・保護区の環境再生について十分な理解が得られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率のよい管理方法の模索。 ・手法と成果を発表する。 ・住民、県民をはじめ広く市民のご理解と協力を得られる仕組みをつくる。
⑥	科学的調査の場	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に鳥類調査は行われており所定の報告はなされている。 ・その他、個人の協力を得て植生、昆虫（鱗翅目、カマキリの卵のう）の調査や、大学による魚類や底生生物の調査が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録がどうとられているのか整理されているのか不明。 ・多くの市民に伝えるような発表がされていない。 ・地域や市民との連携が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護区の再生について、これまで行ってきた内容、手法と成果などについて論文として発表する。そのうえで、大学など各機関が行う科学的調査についてコーディネートし、広く市民に向けて告知する。 ・現在単発的に行われている行徳高校生物部との連携は可能と思われるので高めていく。
⑦	野鳥病院の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年間400羽程度の鳥類を受入れ治療、放鳥などを行っている。 ・間近で野鳥が見られる→市民に随時説明している。 ・放鳥時にアナウンスし市民と一緒に実施→不定期。 ・傷病鳥の丸浜川での展示。 ・市民から病院へ餌やカンパをいただくという参加の場になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境として衛生面で良好とはいえない。 ・限られた予算の中で、県民の収容依頼に適切に対応するため、苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境として衛生面での改善を検討。 ・野鳥病院については、改めてあり方について議論する。目標、構造、位置、人材、機能、経費などの項目について検討する。
⑧	他の湾岸施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・情報、意見などの交換。スタッフ間の研修などについて、個人レベルで不定期な交流—他所のイベントへの参加などは行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他所との連携を組織的に行っていない。 ・交流することについて目的や成果が設定されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流目的を検討し明確にしていく。 ・他所との連携や新たな参加を得ていく。

行徳湿地の目標に向けた概念図(案)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



	現状	整備後
野鳥観察舎付近①		
野鳥観察舎付近②		

	現状	整備後
UFO 島 付 近		
セイゴ水道 付 近		

行徳湿地の目標に向けた概念図(案)のゾーン別の利用方法

制限内容	ゾーン	現在の利用方法	将来の利用方法	安全面の検討
立入り禁止 ガイドの誘導により観察が可能	保全ゾーン (仮称)	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な保護区内の観察会 ビオトープを目的とした水性植物の植栽 海草類の繁殖実験 汽水湿地の造成 		<ul style="list-style-type: none"> 観察会はガイドにより、参加者の誘導と鴨場への立入りを防止する 自由な立入りはさせない
立入り自由	触れあい・体験ゾーン(仮称)	<ul style="list-style-type: none"> 干潟の生き物の観察 	<ul style="list-style-type: none"> UFO島へ渡り野鳥の観察や干潟に触れ合う 導流堤を散策しながら野鳥や底生生物の観察や直接触れる 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生以下の子供は、大人の同伴が必要 緑の国と同様に人の入出管理が必要
立入り自由	緑の国	<ul style="list-style-type: none"> 土日祝日のみ野鳥や植物の観察ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ツリーハウスを建て、高い視点から保護区を眺める 	<ul style="list-style-type: none"> 人の入出管理が必要
立入り禁止 ガイドの誘導により観察が可能	保護区全体		<ul style="list-style-type: none"> 触れ合い・体験ゾーン(緑に国入り口付近)からゆりが浜へ向けてベカ船に乗って移動し、本土へ上陸後、観察会の経路を散策し、セイゴ水道の生き物を観察したあと、観察舎を見学する 	<ul style="list-style-type: none"> 船頭・ガイドにより、水上の安全確保と本土部の散策時の誘導が必要
立入り禁止	丸浜川沿い	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥の観察や写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> 蓮田や水田づくりの体験ゾーン 文化に出会える場(舟、舟溜り、堰や水路) 	<ul style="list-style-type: none"> 蓮田や水田を作った場合の転落防止が必要

三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定について

主な経緯（H25. 1. 11 以降）

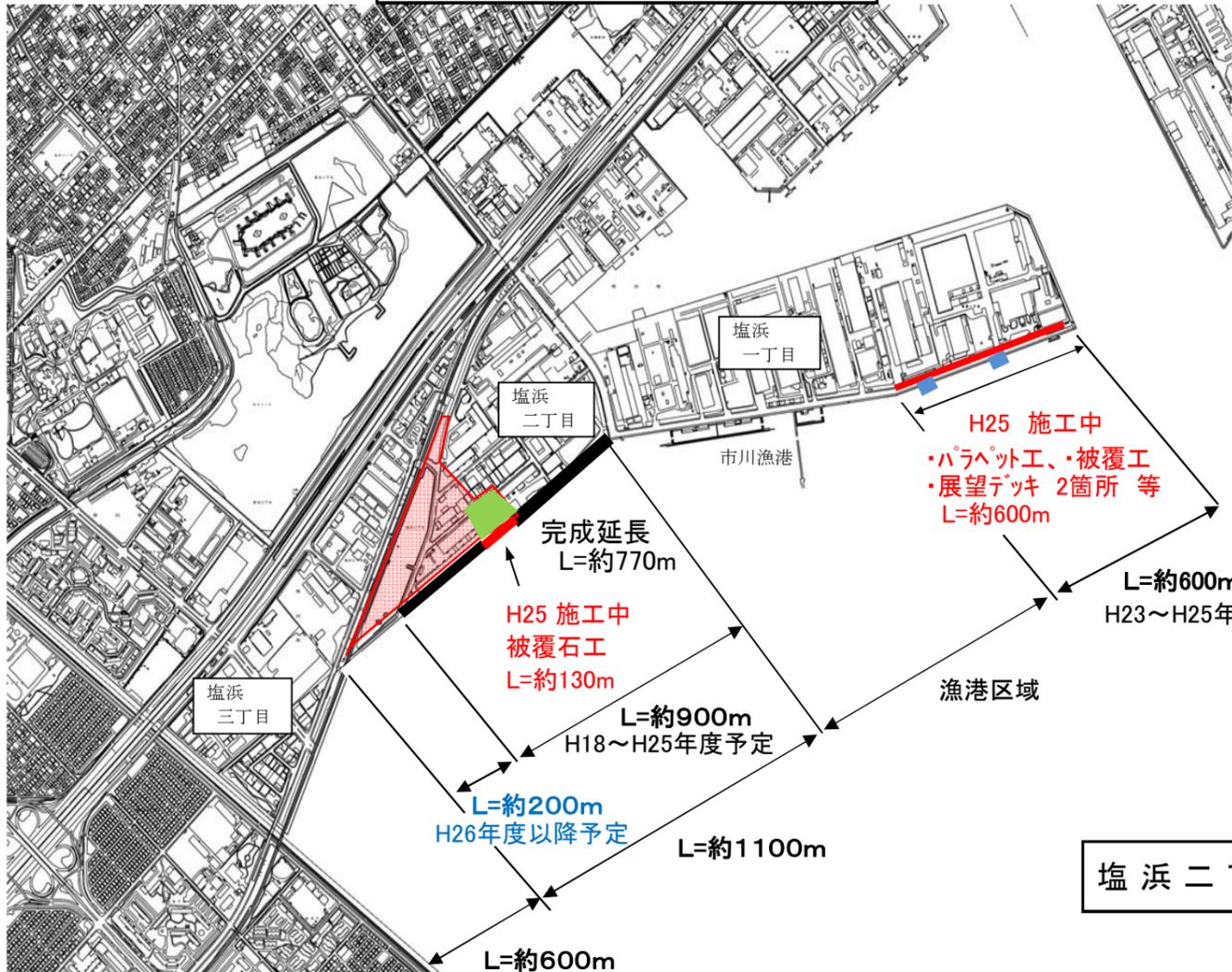
平成25年9月4日

年月日	内容
平成25年	
3月8日	「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」開催(千葉県)
3月19日	「市川海岸塩浜地区護岸整備委員会」開催(千葉県)
3月23日	「三番瀬ミーティング」開催(千葉県)
3月27日	「三番瀬専門家会議」開催(千葉県)
8月22日	「市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会」開催(千葉県) ※25年度第1回

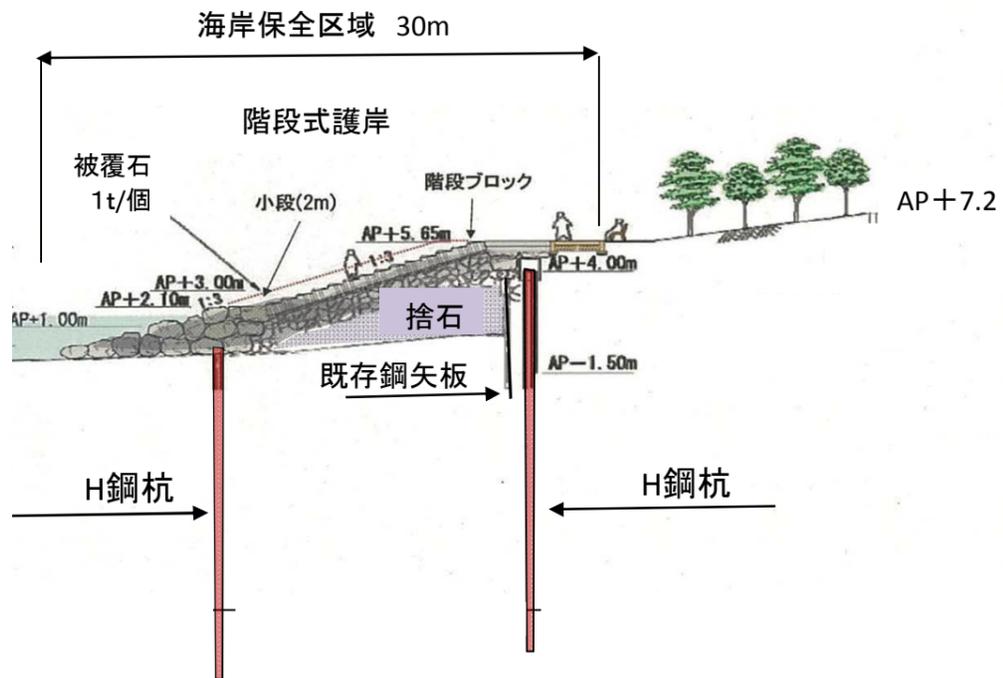
今後の予定

年月日	内容
9月10日	「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」開催(千葉県) ※25年度第1回
9月11日	「三番瀬専門家会議」開催(千葉県) ※25年度第1回
9月14日	「三番瀬ミーティング」開催(千葉県) ※25年度第1回
11月開催予定	「市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会」開催(千葉県) ※25年度第2回
開催日未定	「三番瀬専門家会議」開催(千葉県) ※25年度第2回
開催日未定	「三番瀬ミーティング」開催(千葉県) ※25年度第2回

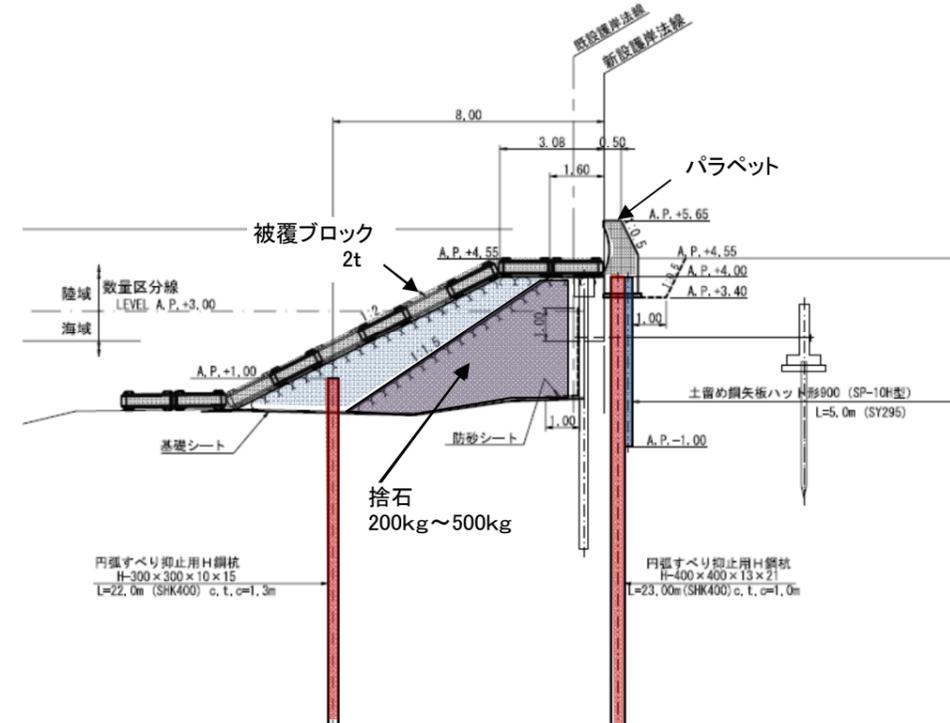
塩浜護岸改修事業状況図



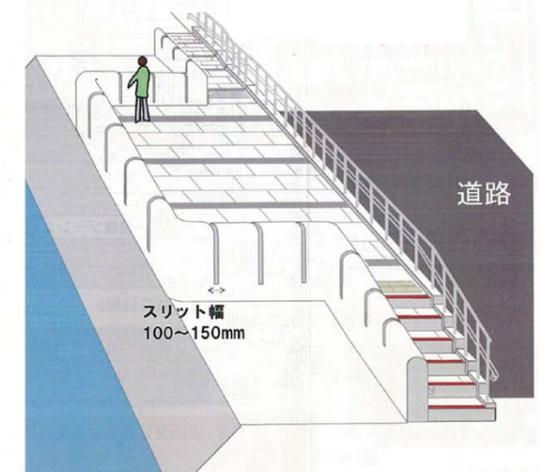
塩浜二丁目護岸



塩浜一丁目護岸



塩浜一丁目 展望デッキ



2013年9月2日

「行徳湿地の将来の活用方法について」への意見の提出

市川市行徳臨海部まちづくり懇談会委員

安達 宏之

(NPO法人 三番瀬環境市民センター)

いつもお世話になり御礼申し上げます。

当日は所用により欠席させていただきますが、標記の件につきまして、下記の通り、意見を提出させていただきますので、配布等により紹介並びに検討いただければ幸いに存じます。

よろしく願いいたします。

記

1 千鳥水門側にも、「触れ合い・体験ゾーン」をつくってほしい

配布資料中の「行徳湿地の目標に向けた概念図(案)」(以下、「概念図案」と略)では、南行徳側(観察舎側)に「触れ合い・体験ゾーン(仮称)」を設けることになっていますが、過去の懇談会においても要望していたように、行徳側(千鳥水門側)にも同ゾーンを設け、住民が気軽に湿地内を散策でき、干潟で遊べるような場所を整備してほしいと考えます。

例えば、①ゆりが浜(概念図案の⑩あたり)あたりの湿地で遊べるようにする、②千鳥水門から入って観察舎へ散策できるルートをつくる—ことなどが考えられると思います。

せっかく自然が間近にあるにもかかわらず、行徳側の子どもたちが気軽に触れ合えない現状をぜひ変えてほしいと思います。

2 カワウのコロニーについて縮小を視野に入れて検討してほしい

概念図案では、カワウのコロニーが「保全ゾーン(仮称)」に入っておりますが、漁業者からの漁業被害の声が出ている中で、カワウのコロニーをそのままの規模で維持することが妥当かどうか、検討が必要ではないでしょうか。過去の開発等により魚類の生息域が狭まっている東京湾において、カワウの現在の生息数には疑問があります。

また、カワウのコロニーの一部となっている駅前通り側については、市川塩浜駅を利用する住民が自転車等で通る通路との間に大きな塀が敷設されており、まるで“刑務所の塀”が延々と続いているような状況です。(コロニーの縮小と併せて)一部でも道路側へ解放することにより、自然に囲まれた見晴らしの良い通路になると考えられます。

以上

コウノトリ・トキ、関東に戻れ 環境整備で27市町連携

2010年8月11日



特別天然記念物のコウノトリやトキが生息できる環境を関東平野に取り戻そうと、周辺自治体が動き始めた。7月に千葉、埼玉、茨城、栃木4県の27市町が連合を結成し、えさが豊富な川や田んぼを増やす試みを進める。そうした農地から収穫した有機米などをブランド化し、地域の活性化も狙ったものだ。まずは国内での人工繁殖数が多いコウノトリの放鳥に向け、千葉県野田市が2012年度の飼育開始を目指す。

トキとコウノトリは、湿地や田んぼなど水深の浅い場所のドジョウやカエル、昆虫を食べる。地域の生態系の豊かさを示す指標ともいえる。

7月に結成された自治体連合には、すでに利根川周辺の休耕田を買い上げ、有機農業の市民農園やビオトープ（生物生息空間）の整備を進めていた野田市や、市民と共同して手賀沼の再生を手がけてきた千葉県我孫子市などが参加。今後、連携して国の政策に要望し、飼育・放鳥拠点5、6カ所の設置に向けた調整を進める。

野田市は先陣を切って来年度中の拠点整備と、12年度のコウノトリの飼育開始に名乗りを上げた。同市の根本崇市長は「飛んでいった先でえさに困らないよう、自治体間でしっかり協力関係をつくりたい」と意気込む。

関東地方で復帰計画が動き出したのは09年。自然を生かした国土計画のあり方を考える国土交通省と農林水産省が、コウノトリやトキのえさ場になる自然を、河川流域に広げる検討会を開いてきた。

復帰計画には、地域活性化への期待も込められている。05年にコウノトリの放鳥を始めた兵庫県豊岡市では、観光客が増加。減農薬・無農薬や水質管理を徹底した農法でつくるコウノトリブランドの米の中には、通常の農法の1.5倍程度の高値で取引されているものもあるという。年間20億～30億円の経済効果が出ているとの試算もある。

東京都市大学の涌井史郎教授（生態環境工学）は「自治体が連携すれば、分断された生態系をつなげられる。トキやコウノトリは、成果を見えやすくするシンボルになる」と話している。（平井良和）

検討対象エリア

